

平成30年3月8日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 豊村貴司  
3番 朝長 勇  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 上田雄一  
12番 古川盛義  
15番 末藤正幸  
18番 山口昌宏  
20番 牟田勝浩  
23番 江原一雄

副議長 吉川里己  
2番 猪村利恵子  
4番 山口 等  
7番 池田大生  
9番 石橋敏伸  
11番 山口裕子  
14番 山崎鉄好  
16番 宮本栄八  
19番 川原千秋  
21番 松尾初秋  
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦  
次 長 江上新治  
議事係 長 吉永和彦  
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	和 幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一
選	挙	管	村	上	宏	子
監	査	委	谷	口		勝
農	業	委	前	田		実

---

議 事 日 程 第 5 号

3月8日(木) 10時00分開議

- 日程第1 新幹線とまちづくり特別委員会報告(特別委員長報告)
- 日程第2 常襲水害地対策特別委員会報告(特別委員長報告)
- 日程第3 議会改革調査特別委員会報告(特別委員長報告)
- 日程第4 IT行政推進特別委員会報告(特別委員長報告)
- 日程第5 庁舎建設等特別委員会報告(特別委員長報告)
- 日程第6 地方創生総合戦略特別委員会報告(特別委員長報告)
- 日程第7 被災者支援特別委員会報告(特別委員長報告)
- 日程第8 第1号議案 専決処分の承認について(平成29年度武雄市一般会計補正予算(第7回))(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)
- 日程第9 第2号議案 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う武雄市条例の整備に関する条例(質疑・福祉文教常任委員会付託)
- 日程第10 第3号議案 武雄市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例(質疑・総務常任委員会付託)
- 日程第11 第4号議案 武雄市特別会計条例の一部を改正する条例(質疑・産業建設常任委員会付託)
- 日程第12 第5号議案 武雄市まちづくり応援基金条例の一部を改正する条例(質疑・総務常任委員会付託)
- 日程第13 第6号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(質疑・福祉文教常任委員会付託)
- 日程第14 第7号議案 武雄市営土地改良事業及び佐賀県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例(質疑・産業建設常任委員会付託)
- 日程第15 第8号議案 武雄市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例及び武雄市企業立地の促進に関する条例の一部を改正する条例(質疑・産業建設常任委員会付託)
- 日程第16 第9号議案 武雄市営住宅設置条例の一部を改正する条例(質疑・産業建設常任委員会付託)
- 日程第17 第10号議案 武雄市障害者及びひとり親世帯福祉年金支給条例を廃止する条例(質疑・福祉文教常任委員会付託)
- 日程第18 第11号議案 訴えの提起について(質疑・総務常任委員会付託)
- 日程第19 第12号議案 市道路線の認定について(質疑・産業建設常任委員会付託)
- 日程第20 第13号議案 市道路線の廃止について(質疑・産業建設常任委員会付託)

日程第21	第14号議案	市道路線の変更について（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第22	第15号議案	土地改良事業の計画変更について（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第23	第16号議案	平成29年度武雄市一般会計補正予算（第8回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第24	第17号議案	平成29年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第25	第18号議案	平成29年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第26	第19号議案	平成29年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第27	第21号議案	平成29年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第6回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第28	第22号議案	平成29年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第2回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第29	第23号議案	平成29年度武雄市水道事業会計補正予算（第4回）（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第30	第24号議案	平成30年度武雄市一般会計予算（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第31	第25号議案	平成30年度武雄市国民健康保険特別会計予算（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第32	第26号議案	平成30年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第33	第27号議案	平成30年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第34	第28号議案	平成30年度武雄市競輪事業特別会計予算（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第35	第29号議案	平成30年度武雄市給湯事業特別会計予算（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第36	第30号議案	平成30年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第37	第31号議案	平成30年度武雄市水道事業会計予算（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第38	第32号議案	平成30年度武雄市工業用水道事業会計予算（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第39	第33号議案	平成30年度武雄市下水道事業会計予算（質疑・産業建設常任委員会付託）
日程第40	第34号議案	平成29年度武雄市一般会計補正予算（第9回）（質疑・福祉文教常任委員会付託）
日程第41	第35号議案	平成30年度武雄市一般会計補正予算（第1回）（質疑・福

祉文教常任委員会付託)

日程第42 報告第1号 専決処分の報告について(質疑)  
日程第43 報告第2号 専決処分の報告について(質疑)

---

開 議 10時00分

○議長(杉原豊喜君)

おはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

市長から提出されました第34号議案と第35号議案の2件を追加上程いたします。

日程に基づき議事を進めます。

**日程第1～第7 新幹線とまちづくり特別委員会報告～被災者支援特別委員会  
報告**

日程第1. 新幹線とまちづくり特別委員会報告から日程第7. 被災者支援特別委員会報告までの7件を一括議題といたします。

順次、特別委員長の報告をお願いしたいと思います。

最初に、新幹線とまちづくり特別委員会の報告を求めます。石橋新幹線とまちづくり特別委員長

○新幹線とまちづくり特別委員長(石橋敏伸君)[登壇]

皆さんおはようございます。新幹線とまちづくり特別委員会の御報告をいたします。

九州新幹線西九州ルートでございますが、武雄温泉駅から長崎駅間については順調に工事が進捗しており、新幹線開業に向けては確実に前進しておるところであります。

しかし、多くの課題もあり、これに合わせた的確な対応が必要不可欠だと思っております。

我々、新幹線とまちづくり特別委員会としましても、平成29年4月25日、5月31日、及び7月19日に委員会を開催し、国や県などの動向と、平成34年の開業における武雄温泉駅での対面乗りかえ方式や、武雄温泉駅新幹線駅舎デザインの推薦案等につきまして執行部より説明を受け、委員会としての質疑や意見を踏まえながら議論をいたしました。

また、昨年10月には既に新幹線が開業している沿線自治体の状況を把握すべく、岩手県盛岡市及び秋田県仙北市へ行政視察を行いました。

現状を視察する中で、都市開発、観光誘致と、それぞれの地域特性や、持っている資産を生かした整備が重要であると説明を受け、当委員会としても先行事例を参考にし、今後、執行部と連携を図りながら情報を的確に捉え、新幹線を一つのツールとしたまちづくりに向けた提言を行っていきます。

市勢の浮揚、発展の礎を築くためにも、新幹線のフル規格については今後も重要な課題として取り組んでいきたいと考えております。

以上報告いたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

ありがとうございました。

次に、常襲水害地対策特別委員会の報告を求めます。山崎常襲水害地対策特別委員長

**○常襲水害地対策特別委員長（山崎鉄好君）〔登壇〕**

おはようございます。常襲水害地対策特別委員会の御報告をいたします。

委員会におきましては、10月6日に要望活動趣旨等について協議検討いたしました。

10月17日には武雄河川事務所、佐賀県に対し、武雄市常襲水害地対策促進育成会並びに、武雄市六角川洪水調整池整備促進期成会合同による要望活動を行いました。

この要望は毎年継続しており、その内容は六角川の治水安全度を高めるため、六角川河川整備計画で位置づけられております洪水調整池の整備促進を図るとともに、内水対策の推進を強く要望し、加えて、昨年同様、常襲水没のおそれがある家屋については、河川改修等のハード整備と併行して、流域の特性に合わせた総合的な内水対策の実施に向け、関係機関との連絡調整を図ることを切に訴えてまいりました。

また、11月20日、21日には、九州地方整備局及び国土交通省、県選出国會議員等に対して、両期成会合同による要望活動を行い、今後におけるさらなる協力要請を行ったところであります。

11月22日には鶴見川流域センターで視察研修を行い、洪水被害に見舞われる地域に、通常時は運動場や競技場として使用し、大雨等で川の水位が上がり冠水するような場合には、その一帯に水を貯留できる多目的遊水池を設置し、近隣住居地域への被害を抑止する治水方法について学んできたところであります。

委員会としては、近年の異常気象、例えば昨年7月の九州北部豪雨や台風などにより、市民に及ぼす影響が最小限にとどまるよう、今後も順次活動していただき、市民生活の安全、安心につなげていただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

**○議長（杉原豊喜君）**

ありがとうございました。

次に、議会改革調査特別委員会の報告を求めます。山口裕子議会改革調査特別委員長

**○議会改革調査特別委員長（山口裕子君）〔登壇〕**

おはようございます。議会改革調査特別委員会の報告をいたします。

本委員会においては、改選期を控え、特別委員会の設置、選任のあり方、旅費、費用弁償の抑制など議会における経費の縮減を念頭に、検討を要すると考えられる諸課題について協議をいたしてまいりました。

また、議会基本条例、議会だより、モニター制度などについて香川県宇多津町へ、通年議会及び議会基本条例に基づく議会運営などについて徳島県小松島へ、それぞれ行政視察を行

い、御教授を賜りました。

社会情勢や近隣自治体の動向、また、議員の自覚や取り組みの効果などを意識、勘案しながら、市議会申し合わせ事項に反映、見直しを図るべく、報告をさせていただいております。

今後も現状の把握、課題の認識を深め、市民の皆さんにとって、よりよい武雄市議会となるよう、議会活動に取り組みなければならないと考えております。

以上で議会改革調査特別委員会の報告といたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

ありがとうございました。

次に、IT行政推進特別委員会の報告を求めます。牟田IT行政推進特別委員長

**○IT行政推進特別委員長（牟田勝浩君）〔登壇〕**

IT行政推進特別委員会の中間報告を行いたいと思います。

当委員会の報告ですが、これまで5回の委員会と2回の行政視察を行ってまいりました。委員会の会議では新庁舎に向けた、市民ホールなどのサイネージ、呼び出しシステム、その他のITシステム。また、防災における災害時のIT活用、議会のペーパーレス化、武雄ポータルにおける議会ページのリニューアル、議員名簿の作成、幅広い範囲でIT行政に向けた協議とその推進を行ってまいりました。

視察においては、文科省に訪れ、いかに子どもたちにとって充実した教育内容をITによって補完できるのかという部分を視察させていただきました。そして、民間の会社にも訪れ、いかにどのように議会に、そして行政にそれを活用できるのかをしっかりと勉強してまいりました。

それから、また本委員会で協議しております議会のペーパーレス化、情報共有ペーパーレス会議システムのセミナーにも参加して、システムの機能、自治体導入の活用状況について視察してきました。

情報技術は今後も飛躍的に進んでいくものと思われます。当市も武雄北中学校のペッパー君の金賞受賞。そして、武雄市は依然、ほかの市よりも全国有数のIT化先進市というふう

に認識されております。これを鑑みながら、今後もより一層、執行部とともに調査研究し、今後の武雄市の発展に反映させていければと思っております。

以上報告いたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

ありがとうございました。

次に、庁舎建設等特別委員会の報告を求めます。川原庁舎建設等特別委員長

**○庁舎建設等特別委員長（川原千秋君）〔登壇〕**

おはようございます。庁舎建設等特別委員会より御報告申し上げます。

これまで、新庁舎建設事業計画について、執行部から経過や進捗の状況報告を含め、今年度は3回の委員会を開催し、市民の利便性、また、事務スペースの有効的な配置など、建物の構造や全体的なレイアウトなどの協議を行ってまいりました。

新庁舎については、一昨年11月に新庁舎建設起工式がとり行われ、その後、工事も順調に進み、当初の予定どおり今月中の完成、そして5月の開庁に向け、50年に1度のビッグプロジェクトもいよいよ最終段階に入っている状況でございます。

執行部においては、5月の連休中に現庁舎から新庁舎に引っ越しをするということで、大変だとは思いますが、開庁と同時にスムーズな執務遂行ができるよう、しっかりと対応していただきたいと思っております。

また、新庁舎開庁後は現庁舎の跡地をどうするか検討が必要であります。2022年には新幹線が開業予定であり、武雄温泉駅周辺の活性化、あるいは町並み創出を考え、今後も議会と執行部がしっかりタッグを組んで協議していくことが重要であると考えます。

以上御報告を申し上げます。

**○議長（杉原豊喜君）**

ありがとうございました。

次に、地方創生総合戦略特別委員会の報告を求めます。吉川地方創生総合戦略特別委員長

**○地方創生総合戦略特別委員長（吉川里己君）〔登壇〕**

地方創生総合戦略特別委員会の中間報告をいたします。

地方創生総合戦略特別委員会は、国において地方創生関連法が制定され、地方創生に向けた緊急的な取り組みに対する措置がなされる中で、地方においては地方創生に関する市町村総合戦略を策定し、諸施策の推進、効果の検証等、各段階において十分議論するよう求められ、本市議会といたしましても、特別委員会を設置し、地方創生の円滑な推進を図るべきであるということで設置をしたところであります。

武雄市においては、武雄市まち・ひと・しごと総合戦略、もっと輝くスター戦略が策定をされたところでございます。

平成30年1月末の人口は4万9,329人と人口減少が続いており、さらに、住みたい、住み続けたいと選ばれるまちになることが求められております。

このスター戦略で掲げられました基本目標をもとに、指標の実現に向けて引き続き各分野において地方創生に向けた事業が今後、展開をされることになっております。

以上報告をいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

続いて、被災者支援特別委員会の報告を求めます。吉川被災者支援特別委員長

**○被災者支援特別委員長（吉川里己君）〔登壇〕**

被災者支援特別委員会の報告を申し上げます。



昨年7月5日から6日にかけて、福岡県と大分県を中心に発生した平成29年7月九州北部豪雨、この災害は九州北部に形成した線状降水帯により、1時間に100ミリを超える猛烈な雨が長時間に降り続いたため発生したもので、特に福岡県の朝倉市では1時間に169ミリの雨量を記録し、河川の氾濫、土砂崩れ、住宅の崩壊などが発生し、甚大な被害を及ぼしたところでございます。

市内におきましても、冠水による通行止め、各種イベントの中止、線路への土砂流入による肥前山口・早岐間の電車の運休など、生活面での影響がございました。

こうした中、武雄市では募金活動や市民ボランティア、「チーム武雄」の募集を行い、合計10回、参加延べ人数104名を派遣し、朝倉市での支援活動を行ってきたところでございます。支援活動については、真夏の暑い中での活動で、被災地の一日も早い復興を願い、多数の市民の皆さんに御賛同いただいたところでございます。

議会におきましては、各議員が各種団体、あるいはグループの一員として被災地に出向き、瓦れきの撤去作業など、復旧作業を行っていただいたところでございます。

しかし、完全な復興はまだ先のことであります。また、昨今の異常気象からなる自然災害がいつどこで起こるかわかりません。

議会といたしましても、今後、執行部と協力し、できる限りの支援を行ってまいりたいと思います。

以上報告いたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

ありがとうございました。

ただいまの報告はいずれも中間報告でございますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で各特別委員会の報告を終わります。

これより議案審議を開始いたします。

#### 日程第8 第1号議案

日程第8. 第1号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第1号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第1号議案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり承認することに決しました。

#### 日程第9 第2号議案

日程第9. 第2号議案 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う武雄市条例の整備に関する条例を議題といたします。

第2号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第10 第3号議案

日程第10. 第3号議案 武雄市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

第3号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第11 第4号議案

日程第11. 第4号議案 武雄市特別会計条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第4号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第12 第5号議案

日程第12. 第5号議案 武雄市まちづくり応援基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第5号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第13 第6号議案

日程第13. 第6号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する

る基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第6号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第14 第7号議案

日程第14. 第7号議案 武雄市営土地改良事業及び佐賀県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第7号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第15 第8号議案

日程第15. 第8号議案 武雄市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例及び武雄市企業立地の促進に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第8号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第16 第9号議案

日程第16. 第9号議案 武雄市営住宅設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第9号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第17 第10号議案

日程第17. 第10号議案 武雄市障害者及びひとり親世帯福祉年金支給条例を廃止する条例を議題といたします。

第10号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第18 第11号議案

日程第 18. 第 11 号議案 訴えの提起についてを議題といたします。  
第 11 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 19 第 12 号議案

日程第 19. 第 12 号議案 市道路線の認定についてを議題といたします。  
第 12 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 20 第 13 号議案

日程第 20. 第 13 号議案 市道路線の廃止についてを議題といたします。  
第 13 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 21 第 14 号議案

日程第 21. 第 14 号議案 市道路線の変更についてを議題といたします。  
第 14 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 22 第 15 号議案

日程第 22. 第 15 号議案 土地改良事業の計画変更についてを議題といたします。  
第 15 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 23 第 16 号議案

日程第 23. 第 16 号議案 平成 29 年度武雄市一般会計補正予算（第 8 回）を議題といたします。

第 16 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告がっておりますので、まずこれを許可いたします。8 番石丸議員

○ 8 番（石丸 定君）〔登壇〕

今議会でもお話があった、1月に市より樋渡前市長に対する求償権を行使されて、前市長による支払いがなされたと聞いておりますが、収入のどの項目に記載されているのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。受け入れにつきましては20款、諸収入、4項、雑入、1目、弁償金、1節、弁償金において、訴訟に伴う弁償金で受け入れを行っております。

3月補正につきましては、もう既に納入済みでございましたし、歳入予算は受け入れを必ずしも縛るものではございませんので、予算計上は行っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

ちょっと意味がわからんやっばってんが、予算計上はしなくていいということですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

この弁償金の受け入れにつきましては、歳入でございますので、歳入予算は必ずしも予算計上をして縛りをつける必要はございませんので、いたしておりません。

特にこの金額が特別な事業をするための特定財源にはなり得ませんので、予算計上はいたしませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

#### 日程第24 第17号議案

日程第24、第17号議案 平成29年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）を議題といたします。

第17号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 25 第 18 号議案

日程第 25. 第 18 号議案 平成 29 年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 18 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 26 第 19 号議案

日程第 26. 第 19 号議案 平成 29 年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。

第 19 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 27 第 21 号議案

日程第 27. 第 21 号議案 平成 29 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 6 回）を議題といたします。

第 21 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 28 第 22 号議案

日程第 28. 第 22 号議案 平成 29 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 22 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 29 第 23 号議案

日程第 29. 第 23 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計補正予算（第 4 回）を議題といたします。

第 23 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

### 日程第 30 第 24 号議案

日程第 30. 第 24 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計予算を議題といたします。

第 24 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告がっておりますので、まずこれを許可いたします。8 番石丸議員

#### ○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

予算説明書（71）ページの商工費のうちの 19 節ですね。

武雄市物産まつり実行委員会負担金には、前回同様に自治体通販の部分も含まれているのかというのが 1 点と、シンガポール事務所の運営費は参加自治体、——今回 3 団体ということでしたけれども、各団体の負担金がわかるならばお教えてください。

#### ○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

#### ○千賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。まず、1 点目の武雄市物産まつり実行委員会負担金の中には、自治特選ストアの経費については一切含まれておりません。

2 点目の日本自治体等連合シンガポール事務所運営協議会負担金でございますが、他の 2 自治体とも同額の 600 万円でございます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

#### ○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

そしたら確認ですけど、自治体通販のサイトは今月末で閉鎖されるということで、結局この事業は終了ということでございますかね。

#### ○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

#### ○千賀営業部長〔登壇〕

本年 1 月に加盟団体 4 団体で解散及び閉鎖の承認を得ております。

3 月 31 日をもって閉鎖ということになります。

#### ○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

#### ○7 番（池田大生君）〔登壇〕

通告順に質疑をしていきたいと思っております。

予算説明書の（73）ページ。7 款 1 項. 商工費の 3 目. 観光費、13 節. 委託料の中で、インバウンド体験プログラム PR 業務委託料、そして、タイ 5 市連携事業委託料、それぞれ 108 万と 100 万となっておりますけれども、先ほどシンガポールの分で御質問がございまして

たけれども、さらなる観光事業として、インバウンド関連での予算増とっておりますけれども、これについて、体験プログラムPR業務委託料の事業内容についてと、タイ5市連携事業委託料については、12月の補正予算の中でもこの事業ありましたけれども、金額が今度は大きくなっております。

この委託料の中身についてお尋ねをいたします。

続きまして、同じく(73)ページの19節、負担金補助及び交付金の中で、黒髪浪漫まつり実行委員会補助金2万9,000円、これが昨年は85万円ということで実行委員会の補助金になっておりましたけれども、この減額の理由について、また、昨年度については北方フェスタの実行委員会補助金があったんですが、今回、上がっておりませんが、どのようになったのか。

そして(87)ページ、10款、教育費、1項、教育総務費、3目、学校教育総務費の中の8節、報償費の中で、官民一体型学校づくり講師謝金400万円。

講師と呼ばれた講演会の講師の謝金なのかどうかについてお尋ねをいたします。

続きまして、(88)ページ、14節、使用料及び賃貸料ですね。

ソフトウェアライセンス使用料、これが平成28年799万円、そして、29年には3,659万2,000円、30年度においては4,505万7,000円と年々上がってきているわけなんですけれども、この上がってきている中身についてお尋ねをいたします。

続きまして、その下の小中学校学習用動画コンテンツ管理システム使用料。この管理システムの使用料というか、動画については武雄市でつくって管理は武雄市でしているんじゃないのかなと思っておりますけれども、どこに管理をお願いしているのか。

続いて、(101)ページ、10款、教育費の中の社会教育費、4目、図書館費の中の18節、備品購入費、図書館費の中で、図書館書架購入費30万3,000円が上がっております。

リニューアルした図書館に書架を設けるのかどうか、これについてお尋ねをいたします。

続いて(104)ページ、保健体育総務費の中で、13節、委託料、スポーツ指導業務委託料108万と、これ太陽光発電の売電益費の中からやられるのかなと認識をしておりますけれども。

この業務内容について、今回サッカー教室ということですが、サッカー教室に特定していくのか、ほかのスポーツにも広げていかれるのか、単年度なのか継続なのか、その辺についてお尋ねをいたします。

そして、昨年度計上してあった佐賀新聞電子版使用料36万円については、今回計上がありませんが、各学校にタブレットが1人1台配布されている中に、タブレットを利用した佐賀新聞の活用もできる、学習ができる中に、このゼロになった廃止理由についてお尋ねをいたします。

あと、参考資料7ページの教育費の中で、教職員の働き方改革、いろいろナンバーディス



プレイ導入とか、タイムレコーダー購入、電話機アナウンス応答装置購入費と、電話機録音装置購入費が上がっております。

この働き方改革に伴う備品購入等となっておりますけれども、この働き方改革という部分で、どの部分の働き方改革につながっていくのか、働き方改革の中で長時間労働とかいろいろな問題等、部活の問題等もありますので、どういう部分につながっていくのかをお示してください。

そして最後に、防犯カメラ設置事業、その上の部分の防犯カメラ設置事業ですね、この防犯カメラをつける背景と目的についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

まず、私からは最初の2点、7款から説明をいたします。

まず、1点目のインバウンド体験プログラム業務委託料の件でございます。

これについては、本市が保有する地域資源を活用して、外国人旅行者向けの33の体験プログラムを今年度作成しております。それを今後、海外の個人外国旅行者にPRして、さらなるインバウンド誘客を図るものでございます。

その手法としましては、現在190カ国の、月に55万人の方が閲覧されているジャパントラベルという世界最大級のサイトがございます。そこに掲載をして、PRを図っていききたいというふうに考えております。

2点目のタイ5市連携事業委託料の件でございます。

先ほど議員からもお話がございましたように、今月の12月に補正で予算をお願いしまして、今年度については、旅行会社等を対象としたFAMツアーを実施しております。

平成30年については、今度は一般旅行者を対象としたモニターツアーを催行してまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

神宮山内支所長

○神宮山内支所長〔登壇〕

お答え申し上げます。

黒髪の浪漫まつりの実行委員会補助金の減額についてでございます。

事業の中身につきましては2つございます。

1つが黒神山の山開き、それと夫婦岩ライトアップでございます。

夫婦岩ライトアップにつきましては、黒髪の浪漫まつりの実行委員会におきまして、20周年を迎えたということをもちまして、今年度をもって廃止。

それから、山開きにつきましては、登山者の安全祈願のため、今後も継続していくことが

決定をいたしました。

以上のことから、30年度の予算につきましては、山開きにかかる費用として29万円を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2万9,000円じゃないですか。

○神宮山内支所長（続）

すみません、2万9,000円でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

山口北方支所長

○山口北方支所長〔登壇〕

お尋ねの北方フェスタ実行委員会の補助金についてでございますが、昨年11月、北方フェスタ実行委員会及び各部会合同会議におきまして、北方フェスタはこれまで地域に密着したイベントとして開催をしてきた。一定の成果と目的を達成したと考えられるので、今年度で北方フェスタは終了するという意見の集約を受けまして、予算は計上しておりません。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。まず、(87)ページの官民一体型学校の講師謝金、その内容につきましては、花まる学習会の実施に伴います市常駐の花まる講師2名分の謝金であります。内訳としまして、年間200万の2人分、400万の計上であります。

続きまして、同じく(88)ページのソフトライセンス使用料の増額の理由ということでございますけれども、理由といたしましては、タブレット端末をアンドロイドからウインドウズに更新をいたしております。そのために、ウインドウズに更新したことによりパワーポイント等が可能なオフィスソフト、あるいは学習者用のデジタル教科書などが活用できる学習ソフトがふえております。それらのソフトの使用に際して、使用料の増額を計上いたしております。

また、情報端末のシステムを総合的、効率的に管理するソフトウェアの使用料について、これも従来のアンドロイドからウインドウズの契約の単価が違いましたので、その違いの増額になります。

最後の理由としては、デジタル教科書の導入ということで、市内全中学校、新年度から新

1年生も新たに、導入、拡充をするということで、その分の使用料の増額を行っております。

同じく(88)ページの小中学校学習用動画コンテンツ管理システム使用料の内容でございますけれども、これについては、小中学校で実施をしておりますスマイル学習の算数、数学、理科、国語の動画コンテンツの使用料になります。

この契約については、それぞれ算数、数学については1つの企業、理科についてはまた違う企業、国語についても違う企業ということで、それぞれの企業で契約をいたしております。

続いて、(88)ページといたしますが、佐賀新聞の事業の取り組みの廃止ということで、今年度計上してないという理由につきましては、スマイル学習とかデジタル教科書の導入など、ICTを活用した授業の取り組みがふえてきております。そういった絡みで、電子版を活用したICTの授業の実施時間の確保が厳しい状況ということ踏まえて、事業の見直し、廃止をしているものでございます。

それと、働き方改革、参考資料のほうの働き方改革ということで、まずタイムレコーダーの導入経費を計上いたしております。

この分の負担軽減につきましては、教職員の勤務時間の実態を把握して、勤務時間の適正化を図るものであります。

現在の自己申告制ではなく、データとして把握、管理をし、長時間の勤務を行っている教員等についてはヒアリング等を実施し、意識の改革や業務の改善、業務負担の平準化を図って、教職員の負担を軽減したいということが目的でございます。

また、多機能電話機の導入ということで、ナンバーディスプレイ、アナウンス機能、録音機能の付加ということで計上してはおりますけれども、この理由につきましては、時間外の教職員の電話対応等の負担の軽減を図るものでございます。

ナンバーディスプレイにより、登録している相手方の電話番号が明示されますので、電話番号とか名前が明示されますので、即座の対応が可能になると考えております。また、苦情やクレーム等の場合にあってもナンバーが表示されると。

さらに録音機能も付加していきたいということで、トラブル対応等の軽減につなげたいというふうに考えております。

私のほうで、最後ですけれども、防犯カメラの背景と目的ということですが、この事業につきましては、一昨年、神奈川県福祉施設で不審者が侵入して、殺害事件が起きてきております。その後の対応として、28年度に保育所に設置しております。

小中学校についても、設置している学校と設置していない学校があるということで、合併特例債を活用しまして、犯罪の抑止力の向上を図りたいということで提案をいたしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

**○末藤こども教育部理事〔登壇〕**

おはようございます。説明書の(101) ページです。備品購入費で図書館書架の購入費を計上いたしております。

内容につきましては、市内の3つの老人福祉センター、日輪荘、長寿園、さざんか荘がありますけれども、ここの利用者の皆さんが読書に親しんでいくために、図書館で図書の団体貸しつけを実施する予定でございます。そのため、その本を入れる書架、本棚を3台購入するものでございます。この3台につきましては、それぞれ3つのセンターのほうに設置することになります。

次に(104) ページ。委託料で、スポーツ指導業務委託料を計上させていただいております。

中身につきましては、少年スポーツの競技力向上のため、サガントス・サッカースクールのコーチの方々を招きまして、市内に4つあります少年サッカークラブの子どもたちを対象にサッカー教室を開催するものでございます。

財源につきましては、太陽光発電の売電益を予定しております。

ここでは、新規事業ということで30年度から実施します。

30年度につきましては、サッカー教室を開催することとしておりますけれども、他種目についてもそれ以降、次年度以降、検討したいと考えております。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

16番宮本議員

**○16番（宮本栄八君）〔登壇〕**

今、30年度の目玉事業ですかね、高齢者パッケージ事業ですね。

ちょっと私が老人会でお話ししてたら、向こうのほうから、このタクシーの1万円が、もう決定したようなあれでお話されて、まだ予算出たばかりですけども、結構、何か広報が効いているってということで、それで、そのおばあちゃんが言わずには、最近、タクシーにずっと乗ったことないということで、どこに行こうかなと言われたわけですね。

それで、結局、その人は電動自転車とか、乳母車とかあって、言いたいことは、このタクシーチケット以外のお出かけ交通の、みんなのバスの代金とか、電動自転車の購入費とか、そういうお出かけに関するものができるのか、もうタクシー券オンリーなのか、どうなっているのかをお尋ねしたいということと、もう一つは、そのチケットというのが普通のタクシーチケットで行ったところで850円とか書いてもらって渡すものなのか、100円券みたいなやつをちぎって渡しておつりがもらえないのか、それらがちょっとはつきりわからないというふうに考えています。

それと、そのプレミアム商品券は5,000円以下、1,000円から5,000円まで買えるんじゃないかと、5,000円のワンパッケージしか買えないのか、その辺がちょっとよくわからないと。

そして、もう一つは、さざんか荘などの設備改修ちゅうことですけれども、耐震がないので建てかえも間近と。

改造するけど、耐震で建てかえるほうが早くないかという、そういう疑問について、その3点についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

タクシー券の件でございますが、タクシー券につきましては、回数券を今のところ検討しております。回数券での使用ということで検討しております。

タクシー券以外というふうなお話がありましたけど、現在、市内で循環するバス等について検討できないかということ、今、考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

2点目にお尋ねの高齢者向けプレミアム付商品券事業補助金の件でございます。

これにつきましては、ワンセット5,000円というのを一つの単位ということで、おひとり2冊までということで考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

福祉施設の改修ですけど、高齢者の居場所づくりを最優先に、できることからやるということで、30年度に実施します。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほどありました(71)ページですが、物産まつりの実行委員会の、今、質問された形で、自治体特選ストアが辞退、閉鎖すると。

これ、資料を出してほしいと思いますが、この物産まつり実行委員会にウェブサイトを開いて導入された当初から平成29年度までの実績と、自治体名と経緯、それから費用投資等について資料提出を求めたいと思います。

もう一点、(87)ページの官民一体学校づくりの講師謝金ですが、これ、今年度、こういう形での予算計上ですが、前年はこのまちおこし協力隊という費目で計上、人件費をしてい

たかと思うんですが、以前、——この導入も平成 24 年度あたりからですかね、この講師謝金の経緯の導入年から、どういう費目で人件費を支出、予算計上されて決算されてきたのか、年度ごとの資料提示をお願いしたいと思います。

以上 2 点。

**○議長（杉原豊喜君）**

質問の答弁は必要ないんですね。

資料提出なら、私のところに。（発言する者あり）

後から執行部のほうには資料提出を申し入れておきます。

7 番池田議員

**○7 番（池田大生君）〔登壇〕**

関連で、高齢者福祉パッケージ事業の中の、先ほどお尋ねになられたタクシー等助成券 1 万円分を申請により交付すると、75 歳以上ですね。

これについてちょっと形は違いますけれども、中身について、臨時福祉給付金の場合は給付要件の中に住民税非課税とか、こういう条件があったのに、これはそういう条件なしに 75 歳以上の方すべてを対象に、申請により交付するということなのか。そして、75 歳以上の高齢者の人口がわかればお願いいたします。

そして、2 点目について、プレミアム付商品券事業について。

これ、5,000 円で買って 2,500 円のプレミアムがついているという事業なんですけれども、一人 2 冊まで購入可能ということですが、これが高齢者の、——まあ余裕がある方は買えるだろうし、買えない方もいらっしゃる中に、その点についてはどのように考えておられるのかについてお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀企画部長

**○古賀企画部長〔登壇〕**

75 歳以上の制限についてはありませんので、75 歳以上すべての方を対象ということで考えております。

また、この 75 歳以上の方の人口についてでございますが、対象人数は平成 29 年 12 月末現在で約 8,000 人ということですので、基準日はことし 4 月 1 日ということで、約 8,000 人ということに計上しております。

**○議長（杉原豊喜君）**

千賀営業部長

**○千賀営業部長〔登壇〕**

2 点目にお尋ねのプレミアム商品券でございますが、今回、先ほども申しましたとおり、ワンセット 5,000 円の部分で御購入をいただいて、7,500 円のお買い物をしていただくとい

うことで、それに伴って地域経済の活性化にもつながるということで、そういう形で考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

このプレミアム商品券事業については、すべての人に行き渡る分が準備されているのか、それとも限度があるのか、そこについて最後お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

対象者としましては、先ほど企画部長が答弁しましたように、8,000人を見込んでおりまして、一人1冊と申しましたように、1万6,000冊セットを対象ということで予算を計上しております。

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

#### 日程第31 第25号議案

日程第31. 第25号議案 平成30年度武雄市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

第25号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第32 第26号議案

日程第32. 第26号議案 平成30年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

第26号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第33 第27号議案

日程第33. 第27号議案 平成30年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

第 27 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 34 第 28 号議案

日程第 34. 第 28 号議案 平成 30 年度武雄市競輪事業特別会計予算を議題といたします。

第 28 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 35 第 29 号議案

日程第 35. 第 29 号議案 平成 30 年度武雄市給湯事業特別会計予算を議題といたします。

第 29 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 36 第 30 号議案

日程第 36. 第 30 号議案 平成 30 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

第 30 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 37 第 31 号議案

日程第 37. 第 31 号議案 平成 30 年度武雄市水道事業会計予算を議題といたします。

第 31 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 38 第 32 号議案

日程第 38. 第 32 号議案 平成 30 年度武雄市工業用水道事業会計予算を議題といたします。

第 32 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。



本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 39 第 33 号議案

日程第 39. 第 33 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計予算を議題といたします。

第 33 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 40・第 41 第 34 号議案・第 35 号議案

日程第 40. 第 34 号議案 平成 29 年度武雄市一般会計補正予算（第 9 回）及び日程第 41. 第 35 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）の 2 件を一括議題といたします。

提出者からの説明を求めます。水町総務部長

#### ○水町総務部長〔登壇〕

第 34 号議案 平成 29 年度武雄市一般会計補正予算（第 9 回）について補足説明を申し上げます。

平成 30 年 2 月 20 日に教育費国庫補助金の追加内示がございましたので、これに関連し補正予算をお願いしております。

具体的には、武雄北中学校の大規模改造について 3 億 656 万 4,000 円を平成 29 年度予算として追加計上をし、あわせてこれを繰越明許費とさせていただきたく、また、昨年 12 月議会において議決をいただいております小学校普通教室棟空調設備設置事業についても、今回、国庫補助金の内示がありましたので、その財源補正をお願いするものでございます。

なお、国からの補助金の内示額につきましては、8,131 万 8,000 円でございます。

続きまして、第 35 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）について補足説明を申し上げます。

第 34 号議案にて御説明を申し上げましたとおり、武雄北中学校の大規模改造事業 3 億 656 万 4,000 円につきましては、平成 29 年度予算に追加計上いたしましたので、平成 30 年度当初予算で計上してございました同事業の歳入歳出予算を同額、減額補正をするものであります。

以上よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

これより第 34 号議案及び第 35 号議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

以上の 2 議案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第 42 報告第 1 号

日程第 42. 報告第 1 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第 1 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

#### 日程第 43 報告第 2 号

日程第 43. 報告第 2 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第 2 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうも、お疲れさまでした。

散 会 11時4分